

秋田県のケアラー支援対策について

令和4年2月10日（木）
秋田県 健康福祉部 長寿社会課

1

目次

1. 県の各種計画上の位置付け
2. プレ実態調査（令和2年12月～令和3年1月実施）
3. 秋田県ケアラー支援・普及啓発事業（令和3年度事業）の概要

2

1. 県の各種計画上の位置付け～新秋田元気創造プラン（素案）～

- 重点戦略1 産業・雇用
- 重点戦略2 農林水産業
- 重点戦略3 観光・交流
- 重点戦略4 未来創造・地域社会
- 重点戦略5 **健康・医療・福祉**

※ケアラーとは

介護、療育、こころや身体に不調のある家族への気づかいなど、ケアの必要な家族等が無償でサポートする者。18歳未満を特に「ヤングケアラー」という。

- (1) 健康寿命日本一の達成
- (2) 充実した医療提供体制の構築
- (3) 高齢者や障害者の暮らしを支える体制の強化
- (4) **誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現**
 - ① 包括的な相談支援体制の整備
 - ② 総合的な自殺予防対策の推進
 - ③ 児童虐待防止対策と里親委託の推進
 - ④ 子どもの貧困対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援
 - ⑤ ひきこもり状態にある人を支える体制づくり
 - ⑥ **多様な困難を抱える人への支援**
 - ・ **相談支援体制の構築等によるケアラーへの支援**
 - ・ アルコールやギャンブル等の依存症の予防と治療に係る依存症相談支援体制の強化
 - ・ 難病患者等への支援
 - ・ 犯罪や非行をした人に対する円滑な社会復帰に向けた支援

重点戦略6 教育・人づくり

3

1. 県の各種計画上の位置付け～秋田県第8期介護保険事業支援計画～

■ 計画の基本目標

急激な人口構造の変動の中にあっても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、人との関わりを維持しながら、その有する能力に応じて、自分らしい生活を営むことができる持続可能な社会の実現

■ 課題認識

2040年にかけて、介護を必要とする方は増加する一方、介護を支える側の生産年齢人口が急激に減少

■ 4つの「施策の柱」

- 介護予防・重度化防止の推進
- 地域包括ケアシステムの推進
- 介護人材の確保と介護現場の革新
- 介護保険制度の安定性、持続可能性の確保

【相談支援体制の充実】

➢ 市町村が行う重層的支援体制の構築を推進

➢ **介護に取り組む家族等(ケアラー)に対する相談・支援体制の強化**

【認知症の人が希望を持てる地域づくり】

【地域包括支援センターの機能強化と地域ケア会議の推進】

【基盤の整備】

【参入の促進】

【資質の向上】

➢ 介護技術向上研修など職員の資質の向上を推進

➢ **認知症対応や地域包括ケアシステムの構築に向けた人材の育成**

【労働環境・処遇の改善】

※地域包括ケアシステムとは

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制。

4

1. 県の各種計画上の位置付け～秋田県第8期介護保険事業支援計画～

【資質の向上】

認知症高齢者の増加等に対応できる質の高い介護サービスを確保するため、資質向上のための様々な研修の機会を提供する。

【主な事業】

- ・ 介護職員等研修事業
- ・ 介護職スキルアップ研修支援事業
- ・ 介護職員等による痰吸引等研修事業
- ・ 介護支援専門員資質向上研修事業
- ・ 主任介護支援専門員の指導力向上OJT研修事業
- ・ 介護支援専門員等に対する実践力向上研修事業
- ・ 認知症（医療・介護・福祉）支援体制連携強化事業
- ・ 権利擁護利用促進事業
- ・ 地域包括ケア連携・人材育成推進事業
- ・ 地域包括支援センター機能強化推進事業
- ・ **ケアラー支援・普及啓発事業**

5

2. プレ実態調査について（令和2年12月～令和3年1月実施）

目的 県内のケアラーの実態についての調査を行うことで、その実態を把握するとともに、課題を整理し、県として普及啓発や支援策を立案することを目的とする。

実施主体 秋田県

調査対象 ①障害者相談支援事業所 94か所
②地域包括支援センター 65か所
③福祉事務所 17か所

調査方法 オンラインアンケートにより回答

期間 令和2年12月17日(木)～令和3年1月14日(木)

6

2. プレ実態調査～分析～

ケアラーの年代

- ・50歳代～60歳代が多かった。
- ・18歳以下のケアラーを確認しているとの回答(人数)は、福祉事務所、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所の順に多かった。

ケアラーの続柄

- ・障害者相談支援事業所の回答は、「両親」、「きょうだい」、「子ども」
- ・地域包括支援センターの回答は、「子ども」、「配偶者」、「孫」
- ・福祉事務所の回答は、「きょうだい」、「子ども」、「配偶者」の回答が上位であった。

制限されているケアラーの活動内容について

- ・「学業」、「部活動」、「就業」、「睡眠時間」、「自身の病気の治療」といった回答があった。

7

3. 秋田県ケアラー支援・普及啓発事業（令和3年度事業）の概要

ケアラーの実態を把握するとともに支援・普及啓発事業を行うことにより
地域全体でケアラーを支えていく仕組みや体制を構築する。

普及啓発セミナーの開催

ZOOMウェビナーを活用した
オンラインによるセミナーを2回開催

実態調査

相談援助従事者等を対象とした
オンラインによる実態調査

第1回 ケアラー支援・普及啓発セミナー

～ケアと介護者をサポート 体制構築の第一歩～

**Akitaから発信する
ケアラー支援の新時代**

7.28 (入金締切 12:45～)
13:30-16:10

ZOOMウェビナーによる
オンライン配信

対象 相談支援従事者・関係団体・行政
ご興味・ご関心をお持ちの秋田県民のみならず

講師 一般社団法人ケアラーアクションネットワーク
代表理事 持田 伊子氏

シンポジウム
実体験者の3つ語り～これからの支援を考える～

主催 秋田県
(特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会・後援)

第2回 ケアラー支援・普及啓発セミナー

Zoomウェビナーによるオンライン配信も開催！

**Seminar
9/6 (月)**

「ケアラー支援の新時代
「共にケアする社会をめざして」

講師 一般社団法人 日本ケアラー連盟
理事 山口 麻衣氏 (ルーテル学院大学教授)

〈時間〉13:00～14:15
会場 Zoomウェビナー
入場開始 12:45～

会場 先着50名・オンライン 500名 参加無料 事前予約必要

ケアラーとは…介護や看病、療育が必要な家族等を無償でサポートする人のこと

期間 : 令和3年10月下旬調査開始
調査機関 : 特定非営利法人秋田県介護支援専門員協会
調査対象 : 介護、障害、教育分野等の相談援助従事者等
目的 : ケアラー支援の検討に向けた基礎資料とするため
調査方法 : オンラインによるアンケート

8

秋田県が現在検討している支援策



SNSを活用した
相談支援体制の構築



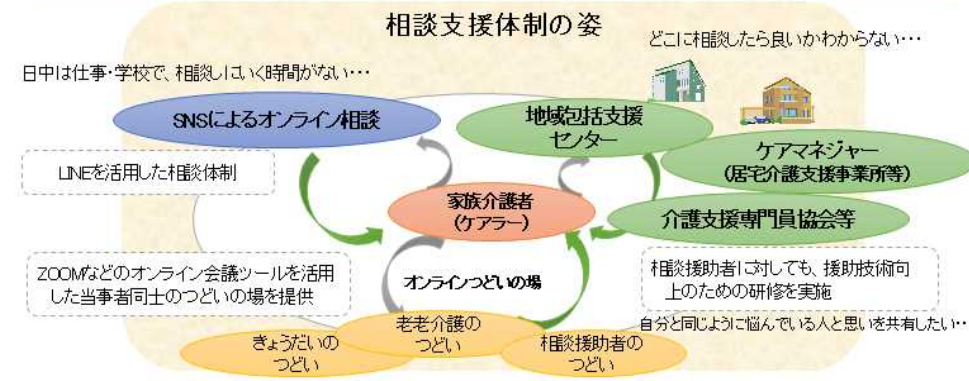
オンラインツールを活用した
オンラインつどいの場の提供



相談援助従事者
に対する研修

オンラインによる相談支援体制の構築

○今後、高齢者の増加が見込まれることから、家族介護者が描く未来や、自分らしい暮らしを実現するためにも、家族介護者への支援体制の構築が重要。
○一方で、コロナ禍により、相談窓口へ訪問することが難しくなっている。
○オンラインを活用し、いつでもどこでも相談できる仕組み・体制作りを行う。



ケアラー支援のフロー図(案)

